



著作権法が描く

今・未来

小説、エッセイ、詩、短歌、シンフォニー、BGM、イラスト、カーナビの地図、映画、写真、アプリ……。我々の生活を取り巻くこうした「著作物」を、著作権法は、「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義しています。多くの人が日々スマートフォンで写真を撮影し、SNSなどに公開する現代、著作権法は何を目指しているのか。どのような世界観を持っているのか。実際に条文を分析しながら読み解いていきましょう。とかく難解とのイメージを抱きがちな法律の条文が、生き生きとした温かい心の持ち主に見えてくるかも!? 「法律って面白い!!」を体感していただきたいと思います。

日時: 2024年 **3月9日** (土)

14:00-15:30(13:40開場) ※約50分の講演の後、質疑応答

会場: **紀伊國屋書店新宿本店3階**
アカデミック・ラウンジ



参加無料

事前予約制
着席定員約20名

お申し込みは
ウェブサイトから



成蹊大学法学部教授

塩澤 一洋

Kazuhiro Shiozawa

成蹊大学法学部教授。慶應義塾大学経済学部、法学部卒、同大学院を経て2000年成蹊大学法学部着任。2008年から現職。この間、東京大学先端研特任助教授、政策研究大学院客員教授、Stanford Law School客員フェロー、慶應義塾大学総合政策学部特任教授、成蹊大学と金沢大学のロースクール及び多摩美術大学非常勤講師を併任。2015年度成蹊大学 Teaching Award受賞。専門は民法、著作権法。著書に「Legal Thinking Through Civil Law」、「著作権法コンメンタル(第2版)」(共著)、「DVD-ROMで学ぶ「知的財産」入門」(共著)など。

お問い合わせ

成蹊大学学長室総合企画課 TEL:0422-37-3531
〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1